



# 佐賀県公報

平成17年  
5月18日  
(水曜日)  
第 12605号

八地先まで 下り線

◎佐賀県告示第三百十号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条  
第一項の規定により電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第四項  
の規定により次のとおり告示する。

(三〇九・道路課)

佐賀県知事 古川康

(建築住宅課)  
(總務法制課) 一

(二) 区間 佐賀市本庄町大字本庄字一本黒木十三角一九五番四地先から  
子線)

### ○三瀬トンネル有料道路（一期）事業建設工事に係る特定建設共同

(道路公社) 二

# ○三瀬トンネル有料道路（二期）事

企業体による公募型指名競争入札

○告示

◎佐賀県告示第三百九号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条  
第一項の規定により電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第四項  
の規定により次のとおり告示する。

平成十七年五月十八日

佐賀県知事 古川康

二 区 間 佐賀市若宮一丁目五七番二地先から佐賀市神野西三丁目一一二五  
一 路線名 一般国道二六四号（都市計画道路三・三・五佐賀大和線）

番五地先まで（上り線）

佐賀市八丁畷町一七番四地先から佐賀市神野東三丁目一一二五番

## ○ ◇ 叩

佐賀県知事 古川辰

指定期番号	指定位置	指定年月日	幅員(メートル)	延長(メートル)	
3	唐津市浜玉町横田上字金竹1108番 4及び1108番5	平成17年5月10日	4.00	34.89	

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

次のとおり落札業者等について公告します。

平成17年5月18日

#### 収支等命令者

佐賀県経営支援本部総務法制課長 土屋清史

1 落札に係る物品の名称及び数量等

- (1) 名称 佐賀県庁舎電力供給  
(2) 数量等 契約電力 1,850kW

供給期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで1年間

予定使用電力量 5,730,400kWh

2 契約の相手方を決定した手続き

#### 一般競争入札

入札公告を行った日

平成17年2月14日

落札者を決定した日

平成17年3月29日

5 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 イーレックス株式会社 取締役社長 渡邊博  
(2) 住所 東京都中央区日本橋石町三丁目3番14号

6 落札金額

79,988,688円 (取引に係る消費税額及び地方消費税額を除く。)

## ○ 禁 錄

三瀬トンネル有料道路(2期)事業建設工事について、特定建設共同企業体による条件付一般競争入札を行いますので、入札参加資格確認申請書の受付期間及び方法を次のとおり公告します。  
なお、この工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

平成17年5月18日

佐賀県道路公社理事長 川上義幸

1 工事の概要

本工事は、既存の予備設計及び仕様書等(以下「予備設計等」という。)に基づいた詳細設計に関する技術力を持つ施工者に、詳細設計業務と施工(工事)を一括して発注する設計・施工一括発注方式である。

- (1) 工事名 三瀬トンネル(2期)3号橋上部工工事  
(2) 工事場所 福岡市早良区大字飯場曲渕地内  
(3) 詳細設計内容 鋼橋(7径間連続鋼箱桁橋) 詳細設計  
(4) 工事内容

工種 鋼橋(7径間連続鋼箱桁橋) 上部工工事 1式

橋長 L=398.0メートル  
幅員 W=9.0メートル(3.25メートル×2車線)

- (5) 予定期 30か月  
2 共同企業体に関する事項

## (1) 構成員の資格要件

ア　すべての構成員が次の資格要件を満たすこと。

(ア) 佐賀県道路公社会計規程（昭和57年佐賀県道路公社規程第8号）第80条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること（被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項の規定に該当しない者とする。）及び同条第3項に規定する「建設業者施工能力等級表」に登録されていること。

(イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による鋼構造物工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(ウ) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和28年佐賀県規則第21号）第2条第2項により鋼構造物工事Aの決定を受けていること。

(エ) 当該工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

(オ) 佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を、本工事の入札参加資格確認申請書提出期限日から入札日までの間受けていないこと。

(カ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前6か月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。

(キ) 佐賀県内又は福岡市内に本店、支店又は営業所を有する建設業者であること。

(ク) 鋼構造物工事について営業年数が3年以上であること。

イ　共同企業体の代表者は、次の資格要件を満たすこと。

(ア) 平成16年1月1日から平成16年12月31日までの間に基準日がある経営事項審査において鋼構造物工事の総合評点（以下「総合評点」という。）が1,200点以上であること。

(イ) 鋼橋上部工工事（橋長30メートル以上）について、平成7年4月1

日から平成17年3月31日までの間に元請として竣工した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）を有すること。

(ウ) 鋼道路橋に関する設計部門を有すること。

ア　共同企業体の代表者以外の構成員は、次の資格要件を満たすこと。

(ア) 総合評点が1,000点以上であること。

(イ) 鋼橋工事（橋長20メートル以上）について、平成7年4月1日から平成17年3月31日までの間に元請として竣工した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）を有すること又は類似工事に係る施工実績があること。

(2) 構成員の数  
3社とする。

(3) 出資比率  
すべての構成員が、20パーセント以上の出資比率であること。

(4) 代表者の要件  
より大きな施工能力を有するものであり、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

(5) 存続期間  
ア　本工事の請負契約の相手方となつた者  
イ　本工事に係る請負契約の履行後12か月を経過する日まで

ア　本工事の請負契約の相手方とならなかつた者  
イ　本工事の請負契約の相手方が確定する日まで

3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
交付期間　平成17年5月18日（水）から平成17年5月26日（木）まで  
(土曜日及び日曜日を除く。)の9時から16時まで

交付場所　佐賀県道路公社　経営管理課

(2) 佐賀市城内一丁目6番5号 県庁南別館西庁舎4階 受付期間 平成17年5月18日(水)から平成17年5月26日(木)まで (土曜日及び日曜日を除く。)の9時から16時まで 受付場所 3の(1)と同じ 提出方法 3の(1)に持参すること。 (3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法 日時 平成17年6月28日(火)10時 場所 佐賀県職員互助会館 大会議室 佐賀市城内一丁目6番5号 提出方法 持参すること。 なお、郵送、電子メール又はファクシミリによる申し込みは 受け付けない。	(オ) 履行保証保険の契約の締結 なあ、契約の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、 請負金額の10分の1以上とする。
4 その他 (1) 入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 イ 契約保証金 佐賀県道路公社規程第75条第1項により免除する。	(2) 落札者の決定方法 ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札をした者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもつて入札をした者のうち最低の価格をもつて入札をした者を落札者とする。 イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない公社職員にくじを引かせるものとする。
(3) 契約書作成の要否 (4) 詳細は、入札説明書による。 (5) 問い合わせ先 佐賀県道路公社 経営管理課 電話 0952-25-2050	
三瀬トンネル有料道路(2期)事業建設工事について、特定建設共同企業体による公募型競争入札を行いますので、入札参加申請の受付期間及び方法を次のとおり公告します。 なお、この工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。	
(ア) 契約保証金(現金)の納付 (イ) 有価証券(利付国債に限る。)の提供 (ウ) 銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証 (エ) 公共工事履行保証証券による保証	1 工事の概要 本工事は、既存の予備設計及び仕様書等(以下「予備設計等」という。)に基づいた詳細設計に関する技術力を持つ施工者に、詳細設計業務と施工(工

事) を一括して発注する設計・施工一括発注方式である。

(1) 工事名 三瀬トンネル(2期)5号橋上部工工事

(2) 工事場所 福岡市早良区大字飯塙曲渕地内

(3) 詳細設計内容 コンクリート橋(ポストテンション式4経間連続箱桁橋)

詳細設計  
1式

(4) 工事内容

工種 コンクリート橋(ポストテンション式4経間連続箱桁橋) 上部工

工事 1式

橋長 L=201.0メートル

幅員 W=9.0メートル(3.25メートル×2車線)

(5) 予定期工 約25か月

2 共同企業体に関する事項

(1) 構成員の資格要件

ア すべての構成員が次の資格要件を満たすこと。

(ア) 佐賀県道路公社会計規程(昭和57年佐賀県道路公社規程第8号)第

80条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること(被補助人、

被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得て  
いるものは、同項の規定に該当しない者とする。)及び同条第3項に

規定する「建設業者施行能力等級表」に登録されていること。

(イ) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による土木一式工  
事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(乙) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則(昭和28年佐  
賀県規則第21号)第2条第2項により土木一式工事特A級の決定を受  
けていること。

(乙) 当該工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事  
現場に専任で配置し得るものであること。

(乙) 佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領によ  
ること。

る指名停止を、本工事の入札参加申請書提出期限日から入札日までの  
間受けていないこと。

(ガ) 入札参加申請書の提出日以前6か月以内に金融機関等において、不  
渡り手形等を出していないこと。

(エ) 佐賀県内又は福岡市内に本店、支店又は営業所を有する建設業者で  
あること。

(エ) 土木一式工事について営業年数が3年以上であること。

イ 共同企業体の代表者は、次の資格要件を満たすこと。

(ア) 平成16年1月1日から平成16年12月31日までの間に基準日がある経  
営事項審査において土木一式工事における総合評点(以下「総合評点」)  
という。)が1,200点以上であること。

(イ) 橋梁上部工工事(橋長30メートル以上)について平成7年4月1日  
から平成17年3月31日までの間に元請として竣工した実績(共同企  
業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限  
る。)を有すること。

(ウ) プレストレストコンクリート道路橋に関する設計部門を有すること。  
ウ 共同企業体の代表者以外の構成員は、橋梁工事(橋長20メートル以上、  
下部工工事を含む。)について平成7年4月1日から平成17年3月31日  
までの間に元請として竣工した実績(共同企業体の構成員としての実績  
は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。)を有すること。

(2) 構成員の数

3社とし、少なくとも1社は佐賀県内又は福岡市内に本店を有する建設  
業者とすること。

(3) 出資比率

すべての構成員が、20パーセント以上の出資比率であること。

(4) 代表者の要件

より大きな施工能力を有するものであり、代表者の出資比率は構成員中

